

## コミュニティハウス（わせだ広場含む）利用規則

株式会社トータテ都市開発（以下「所有者」という。）は、コミュニティハウス（わせだ広場含む）（以下「コミュニティハウス」という。）の利用および運営に関し下記の通り規則を定めます。

ご利用になられる際は、利用規則を遵守して下さい。

本規則をお守り頂けない場合、次回からのご利用をお断りさせて頂く場合がございます。予めよくお読み頂き、ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

### (利用目的)

コミュニティハウスは主に会合・調理・会議など、親睦ならびに利便を図る目的で利用することを原則とし、宗教や政治等の目的、法律に反する目的、各種勧誘、募金活動、その他非常識的な行為等によるご利用は固くお断り致します。

### (利用時間)

コミュニティハウスの利用時間は原則として平日の午前9時から午後6時までとします。

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。

利用時間は準備及び後片付け、確認時間を含みます。

利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。

後片付けの確認と備品点検をして退室となります。

退出時間になりましたら、すみやかに退出をお願い致します。

### (利用手続き)

コミュニティハウスの利用を希望する方は、事前に申込サイトより手続きを行い必要事項を入力の上、予約・決済を行ってください。

利用については必ず責任者を置いてください。

営利目的とする利用は所有者が必要かつ適正と認めた場合のみとします。

催事を行う際は事前にご相談いただき、詳細を提出してください。

本施設のご利用は平日のみに限らせていただきます。

予約の受付はご利用日の6か月前の1日から開始し、ご利用日の3日前に締め切ります。

（ご利用日時が2024/01/18 10:00の場合、受付開始日時は2023/07/01 00:00になり、受付締切日時は2024/01/15 00:00になります。）

※本施設には駐輪場・駐車場はございません。周辺のコインパーキング等をご利用ください。

連絡先：(株)トータテ都市開発 TEL (082) 247-1300 平日9:00~17:30

### (利用料金)

パック料金での時間貸しとなります。

- ・ 2時間 3,000円（税込）
- ・ 4時間 6,000円（税込）
- ・ 6時間 8,500円（税込）
- ・ 終日（9時間） 12,500円（税込）

なお、申込時間より利用時間が短くなった場合でも利用料の払戻請求はできません。

#### (利用料金のお支払)

利用料金のお支払いは申込サイトより、クレジットカードでの事前決済をお願い致します。

#### (コミュニティハウス利用制限)

利用申込者は、第三者にコミュニティハウスの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。

利用申込者がこの規則に反し、コミュニティハウスの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止し今後一切の利用資格を剥奪します。

また、コミュニティハウスに損害が発生した場合はその損害を全額賠償するものとします。

利用申込受付後、または利用途中においても次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込の内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ④ 許認可もしくは資格が必要な内容での利用を許認可もしくは資格がない状態で開催・利用すること。
- ⑤ 暴力行為、反社会的行為及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ⑥ 危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、コミュニティハウス・設備・備品等を破損、汚損、紛失した場合。
- ⑦ 展示および装飾施工上、コミュニティハウス内に釘・鋸・アンカーを打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑧ 音、振動、臭気の発生等により周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ⑨ 来場者数がコミュニティハウスの許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
- ⑩ 所有者からの注意に従わず、また本規則に違反すると判断した場合。
- ⑪ その他コミュニティハウスの管理運営上、支障があると判断する場合。
- ⑫ 未成年のみご利用の場合。(未成年のご利用は、保護者・責任者を同伴して下さい)
- ⑬ 喫煙が発覚した場合。(コミュニティハウス・わせた広場は全室全面禁煙です)
- ⑭ 近隣住民の迷惑となる大きな音を出す場合。

#### (利用許諾の取り消し)

利用に関わらず、本規則に反すると当方が判断した場合は利用を取り消し致します。

この場合、受領した利用料金は返金致しません。

#### (予約確定後のキャンセル)

お申込後、やむを得ない理由によりご予約をキャンセルされる場合は、下記の通りキャンセル手数料をいただきます。

##### キャンセル手数料

お申込み日から25日以内：キャンセル料なし（申込サイトよりキャンセル手続きをしてください。）

お申込み日から25日以降：返金時の振込手数料をキャンセル料とし、振込手数料を差し引いた金額を返金致

します。（申込サイトではキャンセル不可のため、お電話にてご連絡ください。）

ご利用日当日：ご利用料金の100%

#### (免責及び損害賠償)

- ・コミュニティハウス利用中の展示物及び利用者・参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難・破損事故については、その原因の如何を問わず所有者は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・コミュニティハウス内外の建造物・設備・什器を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本規則に違反したことによって所有者が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・所有者の責に帰すべき事由により利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益についてはその損害の責任を負いません。
- ・利用者による飲酒運転が発生した場合、所有者は一切の責任を負いません。

#### (安全管理)

- ・コミュニティハウス利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。また、コミュニティハウス利用中は当日の利用責任者は必ず常駐してください。
- ・利用者は来場者や関係者の安全のために、非常時に備えて防災設備(消火器)の位置や利用方法を予め熟知し、コミュニティハウス内での確認をお願い致します。
- ・コミュニティハウスの保安全管理のため所有者が必要と判断した場合は、コミュニティハウス内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。
- ・コミュニティハウス内への動物（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）の持込みは禁止とします。
- ・防犯上必要と判断した場合には、利用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合があります。
- ・コミュニティハウス内には、危険物の持ち込みは一切できません。

#### (案内状等の掲示物の設置)

- ・催物案内等の広告物・会場誘導看板等を掲示する場合には事前に承認を得てください。
- ・広告物等の配布についてはご利用者側の責任の下行ってください。

#### (利用後の原状回復)

- ・利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。
- ・コミュニティハウス内外の建造物・設備・什器を毀損、汚損、紛失させ、原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は全額賠償請求致します。
- ・利用終了にあたり、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等はすべてお持ち帰り下さい。コミュニティハウス内外にごみを残さないようにお願いします。
- ・残材・ごみ等の処理がなされなかった場合には、その費用は実費（1,000円）にて請求致します。

項目	清掃方法
トイレ	便器内の汚れを落とし、便座を拭く。
シンク	排水口のごみを取り除き、シンク内の水分を拭き取る。
室内	ほうきで履く。
IH	汚れを落とし、拭く。

(キッチン利用について)

- ・販売目的でのキッチンの利用は有資格者以外できません。
- ・コミュニティハウス建物内での火気使用（ガス台等）は消防法の観点から厳禁とします。
- ・当キッチンで調理されたものを場外へ持ち出し販売する行為はできません。
- ・熱機器や刃物等のお取り扱いには十分ご注意ください。また、調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関しても当方は一切責任を負いかねますので安全、衛生面にも十分ご配慮ください。
- ・キッチンのご使用後は原則としてきれいに洗浄・清掃してください。終了後チェックをさせていただきます。
- ・設備・什器を毀損、汚損、紛失させた場合には速やかに申し出て下さい。

また、その損害について全額賠償請求致します。

- ・油を多量に使う場合は、ご使用分の油と油を固める溶剤をご用意ください。
- ・消費電力の大きな調理器具を持ち込まれてお使いになる場合は、事前にご相談ください。
- ・加熱調理中（オーブン、電磁調理器等）は、必ず換気を行いやけど等のケガに十分注意して下さい。
- ・キッチン用洗剤、スポンジ、タワシ等の清掃、洗浄備品、その他の消耗品（オープンペーパー、ラップ、キッチンペーパー、ふきん、ホイル、調味料等）は、基本的にすべてご利用者をご用意ください。
- ・下記の様な調理はお断りする場合がございます。

① 調理時に強い（人によっては異臭と感ずる）匂いを発するもの、残臭の強い調理

例) 匂いの強い魚介類、並びにその干物の加熱調理

② 室内に汚れが飛散したり付着したりする調理

- ・片付けについて

- ① 調理器具と食器の洗浄は時間内に済ませてください。
  - ② IH、調理台、シンクの汚れ・水気は全て拭き取ってください
- ・ごみや残った食材・調味料等はお持ち帰りください。

(関係官庁への届出等)

催事を実施する際、関係官庁への届出が必要な場合はご利用者の責任において所定の届出等を行うものとして、所有者は一切責任を負いません。

(遺失物の扱い)

コミュニティハウス内での遺失物は使用日から1ヶ月保管したのち、警察に届けることとします。しかし、貴重品については直ちに警察に届けることとします。

(規則改正)

本規則は使用状況により、予告なく変更になることがあります。(料金改定含む)